

健 第 号
平成29年3月29日

大阪府食育推進計画評価審議会
会長 白石 龍生 様

大阪府知事 松井 一郎

第3次大阪府食育推進計画策定の諮問について

平成17年7月に施行された「食育基本法」において、都道府県は、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食育推進基本計画を基本として、当該都道府県の区域内における食育の推進に関する施策についての計画を作成するよう努めなければならないと定められています。

そのため、大阪府では、平成24年3月に第2次大阪府食育推進計画を策定し、食育の推進を通じて、誰もが生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことができる社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に展開しています。

同計画では、平成29年度を計画の最終年度としていることから、食育の更なる推進を図るため、次期大阪府食育推進計画を策定する必要があります。

つきましては、第3次大阪府食育推進計画について、貴会の意見を求めます。